

家庭児童相談室

- ・ 西区役所 支援課 家庭児童相談室
☎ 048-620-2663 FAX 048-620-2766
- ・ 北区役所 支援課 家庭児童相談室
☎ 048-669-6063 FAX 048-669-6166
- ・ 大宮区役所 支援課 家庭児童相談室
☎ 048-646-3063 FAX 048-646-3166
- ・ 見沼区役所 支援課 家庭児童相談室
☎ 048-681-6063 FAX 048-681-6166
- ・ 中央区役所 支援課 家庭児童相談室
☎ 048-840-6063 FAX 048-840-6166
- ・ 桜区役所 支援課 家庭児童相談室
☎ 048-856-6173 FAX 048-856-6276
- ・ 浦和区役所 支援課 家庭児童相談室
☎ 048-829-6144 FAX 048-829-6239
- ・ 南区役所 支援課 家庭児童相談室
☎ 048-844-7173 FAX 048-844-7276
- ・ 緑区役所 支援課 家庭児童相談室
☎ 048-712-1173 FAX 048-712-1276
- ・ 岩槻区役所 支援課 家庭児童相談室
☎ 048-790-0164 FAX 048-790-0266

家庭児童相談室のご案内



さいたま市

家庭児童相談

たとえば こんなとき

- 育児やしつけ、性格やくせ
- 発達の遅れ、ことばの心配
- 学校・保育園・幼稚園等でのなやみごと
- 親子（家族）の関係
- ひとり親での困りごと
- 子どもといるのがつらいとき
- 虐待かな・・・と思うとき

家庭や子どものことで心配なとき、お気軽にご利用ください。

◎相談の秘密はかたく守られています。

◎専門の相談員がお話を伺います。

◎必要に応じて専門的な機関をご紹介します。

※本人や保護者はもちろん、その子どものことを気にかけている方なら、どなたでも相談できます。

相談場所・時間

【場所】

各区役所 支援課 家庭児童相談室

※連絡先は裏面に記載しています。

【時間】

月曜日 ～ 金曜日

午前9時 ～ 午後5時

※土・日曜日・祝日・年末年始はお休みです。

◎ 来室希望のときは、お電話などであらかじめお問い合わせください。

◎ 電話での相談も受け付けています。

